ごみの資源化を推進しています

市では、資源ごみ(紙・布・缶)を回収している団体や自治会(集団回収団体)に対して、奨励金(補助金)を交付し、集団回収団体の活動を支援しています。

限りある資源を有効に利用するため、ごみの資源化が重要になる中、集団回収団体の活動は大きな役割を担っています。

きれいな自然環境を守り、安心して暮らしていくためにも、資源化にご協力ください。

●資源ごみ集団回収運動奨励金

資源ごみを回収している団体に対して、紙と布は1kgあたり4円、缶は1kgあたり5円の奨励金を交付。

●資源ごみリサイクル活動奨励金

資源ごみ集団回収運動奨励金を交付している集団回収団体に対して、年間の回収量と活動回数に応じて奨励金を交付。

●古紙自主回収活動奨励補助金

市に代わって古紙の回収を自主的に継続して実施されている自治会に対して、ごみステーション1箇所につき年1万円の補助金を交付。

それぞれ申請については、問い合わせてください。

問 (市)生活環境課 環境政策・消費者行政係

排水管の点検や洗浄のチラシや訪問にご注意ください

最近、各家庭の郵便受けに配布された、「排水管の点検」や「排水管の洗浄」などに関するチラシや訪問について、複数の市民から問い合わせを受けています。

このようなチラシや訪問は民間事業者によるもので、市の事業とは一切関係ありません。

宅地内の排水管などの個人財産について、市から業者に依頼して点検や洗浄を行うことはありません。

業者に依頼する場合は、記載内容を十分に確認し、複数の業者から見積もりをとって比較するなど、十分に納得されてから契約することをお勧めします。

問 (市)下水道課 下水道管理係

令和2年国勢調査 回答はお済みでしょうか

国勢調査は、10月1日現在で、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象の調査です。

●調査の活用

調査結果は、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられるほか、様々な公的統計を作成する上での基礎データとしても用いられます。

●回答方法

今回の調査は、原則としてインターネットか郵便で10月7日(水)までに回答をお願いします。

調査票が届いていない場合は、連絡してください。

問 (市)総務課 文書・統計係

国勢調査 100年 1920-2020

薬と健康の週間　10月17日(土)～23日(金)

「かかりつけ薬剤師・薬局」を持ちましょう

- 薬の情報を1つの薬局で把握することで、複数の診療科の重複投与、相互作用の防止や服用中の期待される効果、副作用の確認を受けられます。
- 休日・夜間を含め、薬の副作用など困ったとき、電話などによる相談ができます。
- 薬の飲み忘れや飲み残しで困ったとき、薬を適切に使用するためのアドバイスを受けられます。

薬については、医師、歯科医師、薬剤師など専門家に相談しましょう！

問 (県)加東健康福祉事務所　食品薬務衛生課　☎0795－42－9371

予防接種に関するお知らせ

問・申請 ・(市)健康増進課(総合保健福祉センター内) ☎86－0900
・(市)吉川支所 健康福祉課(吉川健康福祉センター内) ☎72－2210

インフルエンザの予防接種費用を助成します

次の対象者はインフルエンザの予防接種が無料になります。高齢者や重症化の危険性が高い方は早めに受けましょう。

▼対象　市に住民票があり、接種日に①②のいずれかに該当する方

①満65歳以上の方

②心臓、じん臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能のいずれかに障がいがあり、次の㋐㋑㋒に該当する方

㋐60歳以上65歳未満で、身体障害者手帳1級相当の方
㋑60歳以上65歳未満で、身体障害者手帳2級相当の方
㋒60歳未満で、身体障害者手帳1級または2級相当の方

▼接種方法

①、②(㋐)の方　医療機関に直接問い合わせて予約してください。

②(㋑、㋒)の方　・右記窓口に障害者手帳、印鑑を持って申請し、市内医療機関に予約をしてください(無料券を後日送付します)。
・市外のかかりつけ医療機関で接種する場合は払い戻しますので、領収書と振込先の口座番号がわかる通帳、障害者手帳を持って右記窓口までお越しください。

▼接種回数　1回(ただし13歳未満は2回)

▼接種期限　令和3年1月31日(日)まで

ロタウイルスワクチンが定期予防接種になりました

ロタウイルスによる胃腸炎は、乳幼児に多く起こる感染性胃腸炎のひとつです。嘔吐、下痢、発熱などが主な症状で、特に初めて感染した時に激しい症状が出ることがあります。予防接種を受けることで重症化予防に効果があるとされています。

対象者は予防接種が無料になります。接種時期が近づきましたら個別に郵送でお知らせします。

▼対象　令和2年8月1日以降に生まれた乳児

予防接種の接種間隔が変更されました

異なるワクチンを接種するときの接種間隔の制限がなくなりました。ただし、注射生ワクチン〔BCG、水ぼうそう、麻しん風しん、おたふくかぜ(任意)〕の接種後、注射生ワクチンを接種する場合は、接種してから27日以上間隔をあける必要があります。同じワクチンを複数回接種するときは、これまでどおり制限がありますので、ご注意ください。

子宮頸がん予防ワクチンの接種について

平成16年4月2日～21年4月1日生まれ(小学6年生～高校1年生相当)の女子で、子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の接種を検討中の方は、ワクチンの有効性と安全性について十分に理解し、医療機関に相談のうえ、接種を判断してください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

▲予防接種のお知らせはこちら